更新日:令和6年|月|7日

Na		カニブリー	42 水 細	更新日:令和6年1月17日
No	手続き	カテゴリー	担当課	手続き概要
1	四條畷市後援名義使用申請書	市政運営・行政	秘書政策課 	四條畷市の後援名義を使用するときは、事業の実施日の1か月前までに申請書類を秘書政策課へ提出してください。
	四條畷市後援名義使用事業完了報告書	市政運営·行政	秘書政策課	後援名義の使用許可を受けた場合は、後援名義を使用して行った事業完了後 I か月以内に事業完了報告書類を秘書政策課へ提出してください。 統計調査員の応募フォームです。
3	四條畷市統計調查員候補者登録/四條畷市統計調查員候補者登録申請書	統計・調査	企画広報課	税計調査員の応募フォームです。 四條畷市では、各種統計調査に統計調査員として活動していただける方を募集しております。
4	四條畷市ブランドメッセージロゴマーク使用承認	広報・公聴	企画広報課	市のブランドメッセージ使用申請フォームです。営利目的の場合のみ申請が必要です。使用取り扱い要領などは市ホームページをご確認ください。
5	四條畷市イメージキャラクターくっすん使用承認	広報・公聴	企画広報課	市のイメージキャラクターくっすんの使用申請フォームです。営利目的の場合のみ申請が必要です。使用取り扱い要領などは市ホームページをご確認ください。
6	なわて出前講座	市政運営・行政	企画広報課	なわて「出前講座」の申し込みフォーマットです。市職員が皆さんのところに出向いて市政の説明などを行います。
7	四條畷市統計調查員候補者登録/四條畷市統計調查員候補者再登録承諾書	統計・調査	企画広報課	四條畷市統計調査員候補者の再登録については、こちらのフォームをご利用ください。
8	四條畷市統計調査員候補者登録/四條畷市統計調査員候補者登録辞退届	統計・調査	企画広報課	四條畷市統計調査員候補者の辞退届申請についてはこちらのフォームをご利用ください。
9	四條畷市ホームページ広告掲載申込	広報・公聴	企画広報課	市ホームページへの広告掲載申請フォームです。ご不明点は企画広報課へお問い合わせください。
10	四條畷市ホームページ広告掲載継続申込	広報・公聴	 企画広報課	市ホームページへの広告掲載継続申請フォームです。ご不明点は企画広報課へお問い合わせください。
11	くっすん着ぐるみ貸出申請	広報・公聴	企画広報課	四條畷市イメージキャラクターくっすんの着ぐるみ貸出申請フォームです。
12	行政文書開示請求	市政運営・行政	 総務課	
13	庁舎等使用・立入許可申請	施設関係情報	施設再編課	市庁舎及び市庁舎構内で、商行為や保険の勧誘などを行う場合は、申請が必要となりますので、こちらのフォームから申請してください。
14	四條畷市広告パンフレット設置申込	施設関係情報	施設再編課	市庁舎本館及び東別館の広告パンフレットスタンドを利用する場合は、申請が必要となります。設置開始日の2週間前までに申請してください。
15	行政財産目的外使用許可申請	施設関係情報	施設再編課	申請書を更新する場合は、使用期間満了の1ヶ月前までに提出してください。 初回の申請については、設置場所等の確認が必要となりますので、事前に施設再編課へお問い合わせください。
16	四條畷市公用車の貸出に関する試行実施	施設関係情報	施設再編課	市民団体等の公益活動を支援するため、市が保有する公用車を公務に支障のない範囲で貸出する事業を試行的に実施します。 また公用車の鍵の受け渡し業務における利用者及び職員の省人化を図るため、市役所構内に設置したスマートキーボックスにより、鍵の受け渡しを行います。 貸出日の当日は、市職員が不在となることから、初回利用の場合は、事前にスマートキーボックスの使用方法等の説明を受けてください。
17	四條畷市公用車の貸出に関するご意見・ご要望の提出	施設関係情報	施設再編課	市民団体等の公益活動を支援するため、市が保有する公用車を公務に支障のない範囲で貸出する事業を試行的に実施します。 本事業の制度化に向けては、試行実施の間の運用実績やご意見・ご要望等を踏まえて、検討していく予定ですので、ご意見・ご要望等をお聞かせください。 なお、提出のあったご意見・ご要望等の内容については、市HPに掲載する場合がありますので、ご了承のほど、お願いします。
18	認可地緣団体設立認可等事務/認可申請書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	自治会等が法人格を取得するためには、市への申請・認可が必要となります。
19	認可地緣団体設立認可等事務/告示事項変更届出書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	認可地縁団体としての認可時の告示事項に変更が生じた場合は、届出が必要となります。
20	認可地緣団体設立認可等事務/規約変更認可申請書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	規約を変更した場合は、届出が必要となります。
21	認可地緣団体設立認可等事務/移転公告申請書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	認可地縁団体が不動産に係る登記の特例を利用するためには、市への公告申請が必要となります
22	認可地緣団体設立認可等事務/異議申出書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	認可地縁団体が申請不動産の所有権の保存または移転の登記をすることについて異議のある登記関係者等は、異議申出書等を提出してください。
23	認可地緣団体設立認可等事務/地緣団体資格証明書交付申請書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	どなたでも、認可地縁団体の資格証明の申請ができます。
24	四條畷市友好都市交流補助事業/四條畷市友好都市交流事業補助金交付申請書	交流	地域振興課	本市と国内友好都市紀北町との住民交流を活性化させるため、市内所在団体が紀北町と交流事業を行う経費を一部補助する友好都市交流事業補助金を申請するためのものです。事前相談が必要ですので、申請前に地域振興課へお問い合わせください。
25	四條畷市友好都市交流補助事業/四條畷市友好都市交流事業計画(変更・中止・廃止)承認申請書	交流	地域振興課	本市と国内友好都市紀北町との住民交流を活性化させるため、市内所在団体が紀北町と交流事業を行う経費を一部補助する友好都市交流事業補助金の交付決定後、交流事業の計画の変更・中止・廃止について承認の申請をするものです。事前相談が必要ですので、申請前に地域振興課へお問い合わせください。
26	四條畷市友好都市交流補助事業/四條畷市友好都市交流事業実績報告書	交流	地域振興課	本市と国内友好都市紀北町との住民交流を活性化させるため、市内所在団体が紀北町と交流事業を行う経費を一部補助する友好都市交流事業補助金に係る事業実施後に実績報告をするものです。事前相談が必要ですので、提出前に地域振興課へお問い合わせください。
27	四條畷市友好都市交流補助事業/四條畷市友好都市交流事業補助金交付請求書	交流	地域振興課	本市と国内友好都市紀北町との住民交流を活性化させるため、市内所在団体が紀北町と交流事業を行う経費を一部補助する友好都市交流事業補助金確定通知書を受け取ったのちに手続きをしていただくこととなります。詳しくは、地域振興課へお問い合わせください。
28	四條畷市コミュニティ助成事業/補助金等交付申請書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	コミュニティ活動に必要な備品を整備するためには、申請が必要となります。
29	四條畷市コミュニティ助成事業/事業実績報告書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	四條畷市コミュニティ助成事業により備品を整備した場合は、事業実績報告書の提出が必要となります。

30	四條畷市コミュニティ助成事業/補助金等交付請求書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	四條畷市コミュニティ助成事業の助成金を得るためには、請求書の提出が必要となります。
31	自動体外式除細動器(AED)貸出事務/AED貸出申請書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	イベントを主催する団体等がAEDを利用する際の貸出申請書類です。
32	自動体外式除細動器(AED)貸出事務/AED利用実績報告書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	イベントを主催する団体等がAEDを利用した実績報告書類です。AEDを返却時に内容を確認いたします。
33	自動体外式除細動器(AED)貸出事務/AED破損・紛失報告書	ボランティア・NPO・住民活動	地域振興課	イベントを主催する団体等がAED破損・紛失した際の報告書類です。提出する前に、地域振興課へ相談ください。
34	紀北町宿泊施設利用補助事務/宿泊施設利用補助申請書	交流	地域振興課	 市が指定する紀北町の宿泊施設を利用される方(市内在住、在勤及び在学の人)に1,000円の宿泊補助を行っており、本制度を申請するためのものです。
		ボランティア・		
35	回覧板配布事務/回覧板配布申請書	NPO・住民活動	地域振興課	自治会が回覧版の配布を希望する際の配布申請書類です。
36	市民団体活動事務/ボランティア・市民活動団体等掲載申込書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	ボランティア活動を行う団体の活性化に役立てていただくため、「ボランティア・NPO法人・市民活動団体等活動情報一覧」に新しく掲載を希望する団体を 募集しています。
37	ホストファミリー事務/国際交流関係ボランティア登録申込書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	地域の国際化や官学連携、国際友好都市ドイツ・メアブッシュ市などとの交流といった身近な国際交流を楽しんでいただくために、「ホストファミリー」を 募集しています。
38	語学サポーター事務/国際交流関係ボランティア登録申込書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	外国籍市民や外国からの来訪者に対し、国際交流やさまざまな場面で語学や経験を生かし、通訳や翻訳などのサポートができる方の登録を随時募集していま す。
39	メアブッシュ交流サポーター事務/国際交流関係ボランティア登録申込書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	国際友好都市ドイツ・メアブッシュ市との理解と友好関係を深め、新たな国際交流を市民と協働で推進していくため、メアブッシュ交流サポーターを募集しています。
40	市民憲章事務/市民憲章啓発サポーター登録申込書	ボランティア・ NPO・住民活動	地域振興課	市が行う市民憲章の普及啓発事業にご協力、ご参加いただける団体の皆さま、登録をお待ちしています。
41	農地法第3条の3第1項の規定による届出書	農業・林業	地域振興課	農地を相続したときなどにする手続きです
42	森林の土地の所有者届	農業・林業	地域振興課	四條畷市にある森林の土地所有者となった場合、所有者となった日から90日以内に提出をしてください。 (手続きの際は、Google Chromeから手続きを行ってください。)
43	森林の伐採届関係	農業・林業	地域振興課	森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、事前に「伐採及び伐採後の造林の計画の届出」を行う手続きです。 なお、伐採が完了したときは伐採に係る森林の状況の報告を、伐採後の造林が完了したときは伐採後の造林に係る森林の状況の報告を行う必要があります。
44	認定農業者関係	農業・林業	地域振興課	農業者が四條畷市の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画について四條畷市の認定を受けたい場合に提出するものです。 (複数市町村で農業を営む農業者が経営改善計画の認定を申請する場合は、営農区域に応じて都道府県又は国へ申請手続きが必要となります)
4.5	新規就農者関係	農業・林業	小十十年四年	新たに農業を始める方が作成する青年等就農計画について四條畷市の認定を受けたい場合に提出するものです。
45	机剂风格省风水	辰未 [・] 你未	地域振興課	初たに展来と知める方が下成する自牛守机展引回に ラレ で口除吸巾の配定と文がた V 物白に定山する 0 0 0 です。
46	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係)	農業・林業	地域振興課	農業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです
46	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係)	農業・林業	地域振興課	農業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです
46 47 48 49	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係) 農業委員推薦書(法人·団体用)第2号様式(第4条関係) 農業委員応募申込書第3号様式(第5条関係) 防災協力農地関係	農業・林業農業・林業農業・林業農業・林業	地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課	農業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農業者団体や法人から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 自ら応募して農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農地所有者が災害があった時に使用させてもらう農地(防災協力農地)へ登録
46 47 48 49 50	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係) 農業委員推薦書(法人・団体用)第2号様式(第4条関係) 農業委員応募申込書第3号様式(第5条関係) 防災協力農地関係 住民票の写しの発行	農業・林業農業・林業農業・林業農業・林業戸籍・住民票	地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課 市民課	農業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農業者団体や法人から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 自ら応募して農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農地所有者が災害があった時に使用させてもらう農地(防災協力農地)へ登録 住民票の写しの申請を行います。電子にて申請し、ご自宅に郵送いたします。コンビニ交付ではありません。(マイナンバーカード必須)
46 47 48 49 50 51	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係) 農業委員推薦書(法人・団体用)第2号様式(第4条関係) 農業委員応募申込書第3号様式(第5条関係) 防災協力農地関係 住民票の写しの発行 転出届の提出 (転入転出OSS)転出届	農業・林業農業・林業農業・林業農業・林業戸籍・住民票戸籍・住民票	地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課 市民課 市民課	農業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農業者団体や法人から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 自ら応募して農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農地所有者が災害があった時に使用させてもらう農地(防災協力農地)へ登録 住民票の写しの申請を行います。電子にて申請し、ご自宅に郵送いたします。コンビニ交付ではありません。(マイナンバーカード必須) マイナポータルから引越しの申請ができます。(マイナンバーカード必須)
46 47 48 49 50 51	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係) 農業委員推薦書(法人・団体用)第2号様式(第4条関係) 農業委員応募申込書第3号様式(第5条関係) 防災協力農地関係 住民票の写しの発行 転出届の提出(転入転出OSS)転出届 新築届出の提出(住居表示)	農業・林業農業・林業農業・林業農業・林業戸籍・住民票戸籍・住民票戸籍・住民票	地域振興課 地域振興課 地域振興課 市民課 市民課	農業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農業者団体や法人から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 自ら応募して農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農地所有者が災害があった時に使用させてもらう農地(防災協力農地)へ登録 住民票の写しの申請を行います。電子にて申請し、ご自宅に郵送いたします。コンビニ交付ではありません。(マイナンバーカード必須) マイナポータルから引越しの申請ができます。(マイナンバーカード必須) 市内(大字地域を除く)で建物を新・改築された場合に提出が必要な、住居新築の届出です。
46 47 48 49 50 51	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係) 農業委員推薦書(法人・団体用)第2号様式(第4条関係) 農業委員応募申込書第3号様式(第5条関係) 防災協力農地関係 住民票の写しの発行 転出届の提出(転入転出OSS)転出届 新築届出の提出(住居表示) 方書登録申請に関する届出(住居表示)	農業・林業農業・林業農業・林業農業・林業戸籍・住民票戸籍・住民票戸籍・住民票戸籍・住民票	地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課 市民課 市民課 市民課 市民課	農業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農業者団体や法人から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 自ら応募して農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農地所有者が災害があった時に使用させてもらう農地(防災協力農地)へ登録 住民票の写しの申請を行います。電子にて申請し、ご自宅に郵送いたします。コンビニ交付ではありません。(マイナンバーカード必須) マイナポータルから引越しの申請ができます。(マイナンバーカード必須)
46 47 48 49 50 51 52 53	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係) 農業委員推薦書(法人・団体用)第2号様式(第4条関係) 農業委員応募申込書第3号様式(第5条関係) 防災協力農地関係 住民票の写しの発行 転出届の提出(転入転出OSS)転出届 新築届出の提出(住居表示)	農業・林業農業・林業農業・林業農業・林業戸籍・住民票戸籍・住民票戸籍・住民票戸籍・住民票戸籍・住民票	地域振興課 地域振興課 地域振興課 市民課 市民課	農業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農業者団体や法人から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 自ら応募して農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農地所有者が災害があった時に使用させてもらう農地(防災協力農地)へ登録 住民票の写しの申請を行います。電子にて申請し、ご自宅に郵送いたします。コンビニ交付ではありません。(マイナンバーカード必須) マイナポータルから引越しの申請ができます。(マイナンバーカード必須) 市内(大字地域を除く)で建物を新・改築された場合に提出が必要な、住居新築の届出です。 マンション及びアパート等名(方書)の登録申請を行います。 住居表示の実施により、住所が変更になったことを証明するものです。住居表示実施前の住所から実施後の住所を証明します。 マイナンバーカードにかかる手続き(申請・受取・更新)について、毎月第4火曜日・木曜日は17時15分から20時まで事前予約制で受付します。翌日以降
46 47 48 49 50 51 52 53 54	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係) 農業委員推薦書(法人・団体用)第2号様式(第4条関係) 農業委員応募申込書第3号様式(第5条関係) 防災協力農地関係 住民票の写しの発行 転出届の提出(転入転出OSS)転出届 新築届出の提出(住居表示) 方書登録申請に関する届出(住居表示) 住居表示証明願(住居表示) マイナンバーカード申請・受取・更新のための夜間(第4火・木曜日)の来庁予約	農業・林業農業・林業農業・林業農業・林業戸籍・住民票戸籍・住民票戸籍・住民票戸籍・住民票戸籍・住民票	地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課 市民課 市民課 市民課 市民課 市民課	農業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農業者団体や法人から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 自ら応募して農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農地所有者が災害があった時に使用させてもらう農地(防災協力農地)へ登録 住民票の写しの申請を行います。電子にて申請し、ご自宅に郵送いたします。コンビニ交付ではありません。(マイナンバーカード必須) マイナポータルから引越しの申請ができます。(マイナンバーカード必須) 市内(大字地域を除く)で建物を新・改築された場合に提出が必要な、住居新築の届出です。 マンション及びアパート等名(方書)の登録申請を行います。 住居表示の実施により、住所が変更になったことを証明するものです。住居表示実施前の住所から実施後の住所を証明します。
46 47 48 49 50 51 52 53 54 55	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係) 農業委員推薦書(法人・団体用)第2号様式(第4条関係) 農業委員応募申込書第3号様式(第5条関係) 防災協力農地関係 住民票の写しの発行 転出届の提出(転入転出OSS)転出届 新築届出の提出(住居表示) 方書登録申請に関する届出(住居表示) 住居表示証明願(住居表示)	農業・林業農業・林業農業・林業農業・林業戸籍・住民票戸籍・住民票戸籍・住民票戸籍・住民票戸籍・住民票	地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課 市民課 市民課 市民課 市民課	農業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農業者団体や法人から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 自ら応募して農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農地所有者が災害があった時に使用させてもらう農地(防災協力農地)へ登録 住民票の写しの申請を行います。電子にて申請し、ご自宅に郵送いたします。コンビニ交付ではありません。(マイナンバーカード必須) マイナポータルから引越しの申請ができます。(マイナンバーカード必須) 市内(大字地域を除く)で建物を新・改築された場合に提出が必要な、住居新築の届出です。 マンション及びアパート等名(方書)の登録申請を行います。 住居表示の実施により、住所が変更になったことを証明するものです。住居表示実施前の住所から実施後の住所を証明します。 マイナンバーカードにかかる手続き(申請・受取・更新)について、毎月第4火曜日・木曜日は17時15分から20時まで事前予約制で受付します。翌日以降40日後まで予約可能で、15分単位の時間指定です。
46 47 48 49 50 51 52 53 54 55	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係) 農業委員推薦書(法人・団体用)第2号様式(第4条関係) 農業委員応募申込書第3号様式(第5条関係) 防災協力農地関係 住民票の写しの発行 転出届の提出(転入転出OSS)転出届 新築届出の提出(住居表示) 方書登録申請に関する届出(住居表示) 住居表示証明願(住居表示) マイナンバーカード申請・受取・更新のための夜間(第4火・木曜日)の来庁予約 パスポートの電子申請	農業·林業 農業·林業 農業·林業 農業·林業 戸籍·住民民票 戸籍·住民民票 戸籍·住民票 戸籍·住民票 戸籍·住民票	地域振興課 地域振興課 地域振興課 市民課 市民課 市民課 市民課 市民課 市民課	農業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農業者団体や法人から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 自ら応募して農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農地所有者が災害があった時に使用させてもらう農地(防災協力農地)へ登録 住民票の写しの申請を行います。電子にて申請し、ご自宅に郵送いたします。コンビニ交付ではありません。(マイナンバーカード必須) マイナポータルから引越しの申請ができます。(マイナンバーカード必須) 市内(大字地域を除く)で建物を新・改築された場合に提出が必要な、住居新築の届出です。 マンション及びアパート等名(方書)の登録申請を行います。 住居表示の実施により、住所が変更になったことを証明するものです。住居表示実施前の住所から実施後の住所を証明します。 マイナンバーカードにかかる手続き(申請・受取・更新)について、毎月第4火曜日・木曜日は17時15分から20時まで事前予約制で受付します。翌日以降40日後まで予約可能で、15分単位の時間指定です。 マイナンバーカードをお持ちの方は、パソコンやスマートフォンからマイナポータルを通じてパスポートの更新ができます。 オンラインフォームで申請していただきますと、申請者のご自宅へ証明書を郵送します(手数料はキャッシュレス決済で支払い)。請求できる証明書 ・戸籍の料票(2000年)・「再発金部事項証明書(謄本)・戸籍個人事項証明書(修本)・戸籍個人事項証明書(修本)・戸籍個人事項証明書(修本)・戸籍の附票(全員人一部)・成年被後見及び破産等に関する証明(身分証明)
46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係) 農業委員推薦書(法人・団体用)第2号様式(第4条関係) 農業委員応募申込書第3号様式(第5条関係) 防災協力農地関係 住民票の写しの発行 転出届の提出(転入転出OSS)転出届 新築届出の提出(住居表示) 方書登録申請に関する届出(住居表示) 住居表示証明願(住居表示) マイナンバーカード申請・受取・更新のための夜間(第4火・木曜日)の来庁予約 パスポートの電子申請 戸籍関係証明書交付申請【New】	農業・林林業業・・林・大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域振興課 地域振興課 地域振興課 市市民課 市市民課 市市民課課 市市民課課 市市民課課 市市民課課 市市民課課 市市民課課 市市民課課 市市民報	展業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農業者団体や法人から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 自ら応募して農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農地所有者が災害があった時に使用させてもらう農地(防災協力農地)へ登録 住民票の写しの申請を行います。電子にて申請し、ご自宅に郵送いたします。コンピニ交付ではありません。(マイナンバーカード必須) マイナポータルから引越しの申請ができます。(マイナンバーカード必須) 市内(大字地域を除く)で建物を新・改築された場合に提出が必要な、住居新築の届出です。 マンション及びアパート等名(方書)の登録申請を行います。 住居表示実施前の住所から実施後の住所を証明します。 マイナンバーカードにかかる手続き(申請・受取・更新)について、毎月第4火曜日・木曜日は17時15分から20時まで事前予約制で受付します。翌日以降40日後まで予約可能で、15分単位の時間指定です。 マイナンバーカードにかかる手続き(申請・受取・更新)について、毎月第4火曜日・木曜日は17時15分から20時まで事前予約制で受付します。翌日以降40日後まで予約可能で、15分単位の時間指定です。 マイナンバーカードをお持ちの方は、パソコンやスマートフォンからマイナポータルを通じてパスポートの更新ができます。 オンラインフォームで申請していただきますと、申請者のご自宅へ証明書を郵送します(手数料はキャッシュレス決済で支払い)。請求できる証明書 ・戸籍会事項証明書(潜本)・戸籍側と専項証明書(潜本)・戸籍の附票((全員/一部)・成年被後見及び破産等に関する証明(身分証明)・独身証明 (全員/一部)・成年被後見及び破産等に関する証明(身分証明)・独身証明
46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56	農業委員推薦書(個人推薦用)第1号様式(第4条関係) 農業委員推薦書(法人・団体用)第2号様式(第4条関係) 農業委員応募申込書第3号様式(第5条関係) 防災協力農地関係 住民票の写しの発行 転出届の提出(転入転出OSS)転出届 新築届出の提出(住居表示) 方書登録申請に関する届出(住居表示) 住居表示証明願(住居表示) マイナンバーカード申請・受取・更新のための夜間(第4火・木曜日)の来庁予約 パスポートの電子申請 戸籍関係証明書交付申請【New】	農業・林林業業・・林・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域振興課 地域振興課 地域振興課 地域振興課 市市	農業者3名から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農業者団体や法人から推薦を受けて農業委員候補者となるときに必要な手続きです 自ら応募して農業委員候補者となるときに必要な手続きです 農地所有者が災害があった時に使用させてもらう農地(防災協力農地)へ登録 住民票の写しの申請を行います。電子にて申請し、ご自宅に郵送いたします。コンビニ交付ではありません。(マイナンバーカード必須) マイナポータルから引越しの申請ができます。(マイナンバーカード必須) 市内(大字地域を除く)で建物を新・改築された場合に提出が必要な、住居新築の届出です。 マンション及びアパート等名(方書)の登録申請を行います。 住居表示の実施により、住所が変更になったことを証明するものです。住居表示実施前の住所から実施後の住所を証明します。 マイナンバーカードにかかる手続き(申請・受取・更新)について、毎月第4火曜日・木曜日は17時15分から20時まで事前予約制で受付します。翌日以降40日後まで予約可能で、15分単位の時間指定です。 マイナンバーカードをお持ちの方は、パソコンやスマートフォンからマイナポータルを通じてパスポートの更新ができます。 オンラインフォームで申請していただきますと、申請者のご自宅へ証明書を郵送します(手数料はキャッシュレス決済で支払い)。請求できる証明書 ・戸籍金部事項証明書(謄本)・戸籍側人事項証明書(謄本)・戸籍側人事項証明書(謄本)・戸籍側入事項証明書(謄本)・戸籍側入事項証明書(修本)・戸籍の附票(全員/一部)・成年被後見及び破産等に関する証明(身分証明)・独身証明 住民票の写し等の不正請求や不正取得の防止を図ることを目的として、住民票の写しや戸籍謄本等を代理人や第三者に交付したときに、事前に登録した人に対して、その交付の事実を通知します。 この制度の利用を希望される人は事前に登録が必要です。

61	児童扶養手当証書 再交付 申請書	子育て	子ども支援課	児童扶養手当証書の再発行ができます。発行した児童扶養手当証書は後日、ご自宅へ郵送します。
62	児童扶養手当 支払金融機関変更届	子育て	子ども支援課	児童扶養手当の振込口座を変更することができます。
63	児童扶養手当 支給停止関係(所得更正・扶養義務者の変更)届	子育て	子ども支援課	児童扶養手当の受給者や扶養義務者の所得更正があったとき、扶養義務者の住所異動があったときに届出してください。
64	児童扶養手当 受給証明書 交付申請書	子育て	子ども支援課	児童扶養手当受給証明書が必要なとき、発行申請ができます。
65	子ども医療証・ひとり親家庭医療証再交付申請書	 子育て	子ども支援課	子ども医療証・ひとり親家庭医療証の再交付の申請ができます。
66	子ども医療・ひとり親家庭医療資格変更届	子育て	子ども支援課	子ども医療・ひとり親家庭医療の金融機関情報・健康保険証情報の変更の届出ができます。
67	【なわて】子育てぽけっと利用者登録・子育てぽけっと おもちゃの貸出予約フォーム		子育で総合支援センター	子育て総合支援センターでは、市内在住の小学6年生までの子どものいる家庭、市内の子育てに関わる人・団体におもちゃや絵本の貸出を行っています。 子育てぽけっとのおもちゃを借りるための利用者登録と、おもちゃの貸出予約のためのフォームです。
68	【おかやま】子育てぽけっと利用者登録・子育てぽけっと おもちゃの貸出 予約フォーム	子育て	子育て総合支援センター	子育て総合支援センターでは、市内在住の小学6年生までの子どものいる家庭、市内の子育てに関わる人・団体におもちゃや絵本の貸出を行っています。 子育てぽけっとのおもちゃを借りるための利用者登録と、おもちゃの貸出予約のためのフォームです。
69	【田原】子育てぽけっと利用者登録・子育てぽけっと おもちゃの貸出予約 フォーム	子育て	子育て総合支援センター	子育て総合支援センターでは、市内在住の小学6年生までの子どものいる家庭、市内の子育てに関わる人・団体におもちゃや絵本の貸出を行っています。 子育てぽけっとのおもちゃを借りるための利用者登録と、おもちゃの貸出予約のためのフォームです。
70	【団体】子育てぽけっと利用者登録・子育てぽけっと おもちゃの貸出予約 フォーム	子育て	子育て総合支援センター	子育て総合支援センターでは、市内在住の小学6年生までの子どものいる家庭、市内の子育てに関わる人・団体におもちゃや絵本の貸出を行っています。 子育てぽけっとのおもちゃを借りるための利用者登録と、おもちゃの貸出予約のためのフォームです。
71	【子育て相談等】オンライン相談申込フォーム	子育て	子育て総合支援センター	子育て相談・I/2バースデイ訪問等に関する相談を、自宅のパソコンや携帯電話からZOOMを利用してオンラインで行うための予約フォームです。
72	親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」参加申込フォーム	子育て	子育て総合支援センター	子育て総合支援センターで実施している、親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」の参加申込フォームです。
73	手話・要約筆記者 派遣依頼(聴覚障がいのある人)	福祉	障がい福祉課	手話通訳者派遣・要約筆記者派遣を依頼するための申請フォームです。
74	国民健康保険異動届	保険・年金	保険年金課	国民健康保険に加入する時、やめる時、変更があった時は手続きが必要です。国民健康保険をやめる時のみこちらで申請してください。
75	国民健康保険被保険者証・資格証・高齢受給者証再交付申請書	保険・年金	保険年金課	被保険者証等を紛失、破損等により再発行を希望される場合、こちらで申請してください。再発行し、送付します。
76	転送申出書	保険・年金	保険年金課	被保険者証・保険料決定通知書等を住所地以外の所に送付を希望する場合、転送申書が必要です。こちらで届け出してください。
77	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証交付申請書	保険・年金	保険年金課	入院や高額になる診療、調剤の予定がある場合、申請により発行送付します。なお、70歳以上の「現役並みⅢ」と「一般」区分の方は申請できません。
78	葬祭費支給申請書兼請求書	保険・年金	保険年金課	国民健康保険に加入中の方が亡くなられた時、申請により葬祭を行った方(喪主)に支給されます。こちらで申請してください。
79	特例対象被保険者にかかる国民健康保険料等軽減届出書	保険・年金	保険年金課	会社都合により退職し、国民健康保険に加入している方のうち、該当の離職理由コードが記載された「雇用保険受給者証」をお持ちの方(特定受給資格者及 び特定理由離職者)は、国民健康保険料の軽減措置を受けられる場合があります。国民健康保険被保険者証・「雇用保険受給資格者証」をご用意の上お手続 きください。
80	ママ&パパ教室(ママのための「知っ得」教室)	子育て	保健センター	ママ&パパ教室(ママのための「知っ得」教室)の申込です。
81	母乳・ミルク相談	子育て	保健センター	母乳・ミルク相談の申込です。
82	まめぴよ教室	子育て	保健センター	まめぴよ教室の申込です。
83	タッチケア教室	子育て	保健センター	タッチケア教室の申込です。
84	歯っぴーす	子育て	保健センター	歯っぴーすの申込です。
85	離乳食講習会	子育て	保健センター	離乳食講習会の申込です。
86	ぴよぴよキッズ教室	子育て	保健センター	ぴよぴよキッズ教室の申込です。
87	乳幼児育児・栄養相談(健康相談)	子育て	保健センター	子育てトークルームの申込です。
88	ママ&パパ教室(ママとパパのための教室)	子育て	保健センター	ママ&パパ教室(ママとパパのための教室)の申込です。
89	乳がん・子宮頸がん検診対象者証明書交付申請	健康・医療	保健センター	乳がん・子宮頸がん検診の前年度対象者が前年度に当該検診を未受診の場合、本証明書を検診実施医療機関に提出することで、今年度の対象者として検診を 受診できます(個別検診のみ)
90	四條畷市教育委員会後援名義使用許可申請	教育	教育総務課	四條畷市教育委員会の後援名義を使用するときは、申請書類を事業の実施日の1ヶ月前までに教育総務課へ提出してください。
91	教育財産目的外使用許可申請	教育	教育総務課	申請書は使用を開始する又は更新の ヶ月前までに提出してください。承認まで2週間ほどかかる場合があります。 初めて許可申請を受けようとする場合は、設置場所の協議等が必要な場合がありますので、事前に教育総務課までお申し出ください。
92	四條畷市教育委員会後援名義使用事業完了報告	教育	教育総務課	後援名義使用の許可を得た事業について、事業実施後Iケ月以内に、教育長あて事業完了報告書類を提出してください。 お手元に後援名義使用許可通知書、ならびに事業収支を明らかにした決算書、要領、ポスター・パンフレット等参考になる書類のデータをご準備ください。
93	生涯学習ボランティアの登録申請	ボランティア・ NPO・住民活動	文化・公民館振興課	生涯学習ボランティア「畷 手と手をつなぎ隊」の登録申請フォームです。
94	生涯学習ボランティアの依頼申請	ボランティア・ NPO・住民活動	文化・公民館振興課	生涯学習ボランティア「畷 手と手をつなぎ隊」の依頼フォームです。
	<u> </u>	I_V/U3/	<u> </u>	